平成２４年（フ）第１４４７号
京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30　３－Ｂ棟1110号室、開始決定時の住所京都府城陽市寺田深谷８番地の59
破産者　武居　**隆**一
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４２７号
大阪府泉南市新家6257－５、住民票上の住所大阪府泉佐野市市場東３丁目147番地の３
破産者　松浦　宗彦
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
山口県宇部市八王子町５番28号
破産者　木村　洋子
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第６０２号
熊本市中央区新町３丁目２番７号
破産者　河島　和明
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８号
北海道檜山郡江差町字陣屋町165番地の１
破産者　俵藤　武久
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１５５号
静岡県富士市松岡1322番地の20、住民票上の住所静岡県静岡市清水区蒲原神沢333番地の27
破産者　石川利枝子
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２６７号
静岡県富士市松富町118番地　レオパレスＦＵＪＩ202号、前住所静岡県富士市松本223番地の21
破産者　渡邉　邦三
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第９号
静岡県富士宮市北町７番22号　サンハイツトリイ201号
破産者　笠井　功生
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２１号
静岡県富士市中島439番地の８
破産者　岡田　弘志
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第６６号
大津市丸の内町５番33号、開始決定時の住所大津市柳川１丁目１番28号
破産者　平井　久代
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２７号
和歌山市上三毛942番地
破産者　流川　博行
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３７９号
香川県さぬき市寒川町石田西2899番地
破産者　安藤　正信
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１９４号
高知市種崎611番地２
破産者　弘瀬　俊幸
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５９号
大分市大道町３丁目１番24号　ジュメル大道504
破産者　青野　浩之
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１３３号
千葉県船橋市前原西２丁目８番11号
破産者　山本　裕介
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５０３号
千葉県八千代市大和田新田456番地40　コーポ今井201号
破産者　押切　　寛
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５３７号
千葉市中央区仁戸名町361番地21　ガーデンコート仁戸名206号
破産者　木村はすみ
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係